

デジタル行財政改革のスタートにあたって

令和 5 年 10 月 17 日
全国市長会会長・福島県相馬市長
立 谷 秀 清

今般、デジタル行財政改革会議が設置され、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現する方針が示されたことについては評価し、期待するところである。

この改革を進めるに際しては、地方との密な連携も重要であり、デジタル行財政改革のスタートにあたって、次のとおり申し上げる。

- デジタルの力を活用して、住民視点から今後の国や地方の行政サービスを一層向上できるよう、改革の取組を進めるにあたり、デジタル技術は統一化・集権化に向かう性質もあることから、自主性・自立性を重視する地方自治との両立という視点も肝要である。
- 地方自治体の行政サービスは地域住民に密着するものであり、デジタルの力の活用とリアルな地域の人材力の発揮とが密接不可分である。こうした特質を十分に踏まえた、住民福祉の増進につながる議論を期待する。
- 地方自治体においても、デジタル基盤の統一化・共通化を加速させるため、マイナンバーカードの普及や 2025 年度末に向けた基幹業務システムの標準化等に鋭意努力してきたところである。
特にシステム標準化については、現在、移行業務を進める中で、移行スケジュールや移行経費等の具体的な課題に直面しており、国においても配慮をお願いするものである。
- 最後に、デジタル行財政改革を進めるうえでデジタル人材の育成・確保が不可欠であり、全国各地で地域間格差が生じないよう、教育の充実と産業の育成についても積極的な取組が必要である。